(事務事業用)

南あわじ市 平成 21 年度 事務事業評価シート ☑ 新規 □ 継続

(①事業②委託③補助用)

Ⅰ 基本事項

整理番号	459

事 業 名	小児夜間救急診療業務委託	予算科目	会計	一般会計・1
			款	衛生費・4款
担当部課名	健康福祉部 健康課		項	保健衛生費・1項
電 話	0799 - 44 - 3004		目	保健衛生総務費・1目
事業分類	□ 義務的(法定)事務 ☑ 任意的(自治)事務	法的根拠(法令、条例、要綱等)	医療法第1条の3	

南あわじ市総合計画施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり__元気あふれ__住んで快適なまちづくり__
	まちづくりの目標	子どもを産みたい__育てたいまち[子育て]
	施策目標	子どもや要介護者をもつ共働き夫婦などが、安心して生活できるよう、地域全体で支える
該当する事業について「○」を選択	①施策的事業	②業務委託 ○ ③負担金補助

Ⅱ Plan(計画、事業内容、事業背景)

事業概要

目的

対 象(誰を・どのような状況の人に)

夜間の急な病気への対応が必要な0歳児から15歳児

対象人数(人): 7,201

意 図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)

1. 夜間の一次医療の確保
2. 安易な夜間や時間外の受診(コンビニ受診)の軽減
3. 2次医療施設の機能保持

実施内容(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)

島内10医療機関が、夜10時から翌朝6時までの間の一次医療を在宅の輪番で受け入れている。なお、平成21年7月から、医師の雑務負担軽減と利用者の利便性のため、小児夜間救急の電話センターを設置し、当番医を紹介するようにしている。

平成20年4月第1週(7日)から平成21年3月第5週(4月5日)までの間に、電話対応のみで受診を見合わせたものが601件、輪番医を受診したものが516件あった。診療のうち24件(4.7%)については、救急車で搬送された。

一方、県立淡路病院の時間外救急患者受診状況は、平成19年に時間外4,767人あったものが平成20年には2,884件と前年比60.5%となりました。

背景、委託根拠(どのような現状・課題・要望があったか、また委託に至った根拠、他の自治体の動向)

出生数の減少をはじめ小児人口は減少傾向にあるのに、県立淡路病院の時間外の救急患者数は増加傾向にあり、平成16年4,036人、平成17年5,897人、平成18年5,616人、平成19年4,767人であった。その間7人いた常勤の小児科医は、平成17年春には5人、平成19年には4人となり、その後、研修期間の終了した若手医師が1名着任して5人となっていたが、平成20年3月17日以降は小児科医が2名となった。県立淡路病院は、時間外の救急患者を受け入れすることは、医師の確保も困難な状況にあっては小児科の存続にも関わると判断し、深夜帯の小児救急の受け入れを制限することになった。このため、島内三市と三医師会・県民局の協議のもと、小児科の開業医11名による在宅輪番制診療を行うこととなった。その後平成21年4月より輪番医は10名になった。

事業実施主体	□ 市直営 ☑ 民間・その他 (淡路三医師会)
事業期間	□ 平成 20 年度 ～ 平成 年度 ☑ 設定なし

合併協議事務調整内容

(合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)

□ 旧緑町 □ 旧西淡町 □ 旧三原町 □ 旧南淡町 □ 旧広域事務組合 ☑ 新市から

Ⅲ　Do（事業活動・成果、投入資源・コスト）

①事業に対する目標の設定	指　標　名	県立淡路病院の小児科時間外診療者数			指標単位	人
	指標説明（指標算出方法等）	・保護者の不安解消（夜間在宅輪番医診療の利用） ・一次医療の夜間受け皿確保(時間外受診の９割以上は一次医療対象) ・二次医療機関の機能維持のため時間外診療者の減少				
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	目　標　値				2,500	2,350
	実　績　値	5,616	4,767	2,884		
	達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	－	－
	目標値設定の考え方	県立淡路病院の小児科時間外診療者数の減少と在宅輪番診療医数の維持及び増加				

②資源配分（インプット）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	直接事業費　（千円）	0	525	13,084	13,185	13,345
	委託料(三市按分34.14%)		525	13,084	13,085	13,281
	負担金（電話維持経費）				100	64
	財　　源　（千円）					
	国					
	県					
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	0	525	13,084	13,185	13,345
	人件費（正規職員）[B]（千円）	0	0	0	0	0
	平均人件費（1日当り）	29.9	30.1	27.9	28.2	28.2
	事業量1（事業に要した日数）					
	事業量2（事業に要した人数）					
	年間経費（[A]+[B]）	0	525	13,084	13,185	13,345
	「目的」対象人数1人当り経費　（円）	0.0	72.9	1,817.0	1,831.0	1,853.2
	経費に関する補足説明	平成１９年度については、２０年３月１７日から事業を開始したため１５日分の委託料である。平成２０年度以降は、年間の委託料であるので、大幅に事業経費が伸びた。一日あたりの経費については前年度と単価は同じである。				

Ⅳ　Check（事業の自己評価・一次評価）

達成度

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
目標達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	−	−

（事業目標の達成度分析、問題点･課題などを記入。）

県立淡路病院の時間外救急の利用者数は、平成１９年度の４,７６７人から平成２０年度は２,８８４人と前年比１,８８３人、３９.５%の減少となった。

自己評価（5点）：**4**

有効性

（住民満足度の分析、問題点･課題などを記入。）

年間の夜間小児救急診療利用者は受診者５１６名中南あわじ市民は１６６人（３２.２%）、電話対応のみは６０１人中南あわじ市民は１７６人（２９.３%）であった。うち重症者は診察者５１６人中１６人(３.１%)であった。受診者の４９.４%は深夜１２時までに受診しており、電話対応の５４.２%は深夜１２時までの診療になり、夜間での軽症・中症者の受診は９６.９%となっており、コンビ二受診の抑止力効果は期待出来たのではないか。

自己評価（5点）：**4**

効率性

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業単価	円	0.0	72.9	1,817.0	1,831.0	1,853.2

（効率性･コストの分析、問題点･課題などを記入。）

現在三医師会の小児専門医及び小児科･内科医の１０人による在宅輪番医制で対応しているが、翌日も通常の診察業務を行っており、深夜小児救急診療の時間外の電話や診療などマナーの悪い利用者もいることから、それらへの対応が医師を疲弊させている一因になっている。そのため、電話対応を行政で行って欲しいとの要望があり、小児夜間救急の電話センターを設置することとなった。電話対応のコストは、医師会への委託料の中で賄い、三市は周知と広報、電話の維持管理の経費を負担している。

自己評価（5点）：**3**

必要性

☑ 高　☐ 中　☐ 低

（公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点･課題などを記入。）

行政は市民生活の安全安心を確保しなければならないので、公共性は高い。

医療法第１条の３により、医療の確保は国および地方公共団体の責務であるが、もし県が県立淡路病院の小児科医の確保が出来、夜間の一次医療も対応出来れば、市民ニーズは満たされる。それが出来ない場合は市が何らかの形で、地域医療を確保しなければならない。

そのため、現在のような手法により三医師会の協力で対応しており、同制度を維持、継続していくためには、市からの支援が必要である。

自己評価（5点）：**4**

総合評価

自己評価をふまえた現状分析

市単独で、２４時間体制の一次医療を確保することは、財政的にも医師確保の点においても極めて困難な状況である為、現状を出来るだけ維持できるよう支援していくのが、現段階では得策かと考える。又国や県に対しては、夜間の一次救急が確保できるよう体制整備を、市として要望していきたい。

また、保護者が安易な時間外の受診をしないように、各種健診等の機会を捉え、小児の病気対応の知識の普及啓発を図る必要がある。

評価グラフ

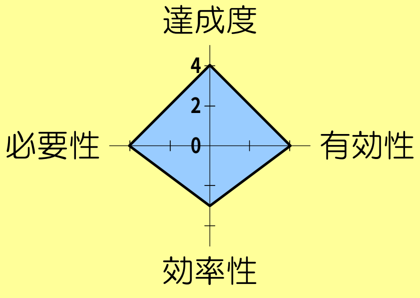

Ⅴ　Action＆Plan（改善の内容及び次年度以降の計画）

	平成22年度にできる改善･改革	平成23年度以降にできる中期的な改善･改革
①今後の方向性とその理由	☑ 現状維持 ☐ 休止･廃止 ☐ 事業統廃合 ☐ 予算充実 ☐ 予算削減 ☐ 手法見直し 近年、夜間救急診療に対する需要も伸びてきており、小児の夜間救急に対する安心確保のためにも現状維持で実施する。	☑ 現状維持 ☐ 休止･廃止 ☐ 事業統廃合 ☐ 予算充実 ☐ 予算削減 ☐ 手法見直し 同左。
②具体的な改善方法（現状維持以外の場合）		
③改善によって期待される効果（現状維持以外の場合）	効果（アウトカム）面 コスト面	効果（アウトカム）面 コスト面
④中止・統廃合の影響（現状維持の場合も記入）	仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響（プラス面、マイナス面） 事業を中止した場合、現状では夜間の一次救急に対応してくれる施設がなくなり、安心安全に子育てを出来ず、少子化に影響を及ぼしかねない。	